

(別表 2－4)

野菜生産出荷安定法の特例措置

(注) 野菜生産出荷安定法の特例措置を必要とする場合に記載すること。

農業者又は 農業者の組織する団体	指定野菜の種別	作付面積 (ha)		契約に係る供給の期間
		合計		

(添付書類)

以下の書類を添付すること。

(1) 産地連携野菜供給契約の契約書の写し

なお、契約書には、以下の全ての事項が定められていること。

- ① 契約の対象となる指定野菜の種別
- ② 農業者又は農業者の組織する団体ごとの①の指定野菜の供給の期間
- ③ 実需者に供給しようとする指定野菜の数量及び価格に関する事項
- ④ ③の指定野菜の数量に不足が生じた場合におけるこれと同一の種別に属する指定野菜の供給に関する事項
- ⑤ その他必要な事項

(2) 産地連携野菜供給契約に係る指定野菜を生産する農業者の作付面積の合計が、

- ① キャベツ、さといも、だいこん、たまねぎ、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ほうれんそう及びレタスにあっては15ヘクタール
 - ② きゅうり、トマト、なす及びピーマンにあっては5ヘクタール
- に達していることを証する書面